

## 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」に関して

女性が能力を発揮し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう  
に行動計画を策定する。

### 記

#### 1. 計画期間

2016年4月1日～2018年3月31日

#### 2. 当社の課題

女性労働者の仕事が一般職の職能要件に定められた範囲に限定されるため、  
能力が十二分に発揮されていない。

#### 3. 目標 : 一般職を廃し、総合職への統合を図る。(対象者10名)

#### 4. 取組み内容

《2016年4月～》

- ① 女性労働者の職群が変わることによる処遇改善を説明する。
- ② 女性労働者の積極的育成に向けた各部署の体制を整備する。
- ③ 女性労働者の非正規社員（嘱託）から正社員への転換を積極的に行う。

以上